

◎新潟県告示第479号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年4月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（県営ほ場整備事業（担い手育成型）太齋地区確定測量）
- 2 作業期間 平成23年7月25日から平成24年3月9日まで
- 3 作業地域 新発田市太齋、久保、佐々川他 地内